

全国警備業連盟 通信

No.009

2020年5月1日発行

全警連からの情報案内

理事長より

緊急事態宣言が先月7日7都府県に出され、更に20日に全国に拡大。昨日「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費」を盛り込んだ補正予算が成立。安倍総理は5月6日までの緊急事態宣言を延長する意向を示しておられます。

警備業は「社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者の最低限の事業継続を要請する」の中に位置づけられており(新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針)、十分に感染防止対策を講じつつ警備の業務を適切に遂行しなければならないとされていますが、現実には極めて厳しい。

施設警備はそもそもテレワークが原則という政府自治体の方針の下では、人員ポストは削減、イベント警備はそもそもテーマパークをはじめとしてモールやスタジアム、美術館や体育館、動物園等すべてクローズであり、雑踏警備や施設警備は大幅に縮小。公共事業に付随した交通誘導も今後の息切れの可能性は大きく、大手ゼネコンを含め建設工事がストップしている現状では先行きが極めて厳しい状況です。空港保安はそもそも大幅減便の影響で削減を余儀なくされ、また警備輸送もキャッシュレスに加え極端な個人消費の落ち込みからこれも足元を含め下降傾向にあることは否めません。このような厳しい状況下、国や地方公共団体に対しては現場で活躍されている警備員の皆さんの健康管理にも最大限配慮しつつ、経済社会活動の再開に向けて努力していただきたいことも訴えて参りたいと思います。

昨日成立した補正予算では、企業向けに

- ① 売上が半減(一ヵ月)した中堅・中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円の「持続化給付金」
- ② 政府系(政策公庫、沖縄公庫、商工中金)に加え、民間金融機関でも地方の制度融資を活用することによる実質無利子無担保の融資制度の創設
- ③ 雇用調整助成金の拡充措置として大企業は二分の一から四分の三、中小企業は三分の二から最大十割と引上げ、非正規や新入社員も含む

との措置が盛り込まれており、連休中であっても必要な店舗を開くよう大臣談話が出されています。HP (<https://www.fsa.go.jp/common/conference/danwa/20200427.html>)

コロナウイルスに打ち勝ち、早く正常な経済社会に戻ってほしいところですが、今の感染状況ではいつ何時また感染爆発が始まるとも限らないようです。緊急事態宣言発令中ではまずこの経済対策をわが業界の会員の皆様を活用されるとともに、現場の警備員の健康管理、安全管理に最大限配慮し、この厳しい社会状況を乗り切らなければなりません。

4月24日の理事会は決算報告と今年度計画予算等の審議を予定していましたが、今後書面決議の形をとることも予定しております。6月10日(水)の定時総会・理事会等今後の予定についてはまたご連絡いたしますが、早い機会の再開を心から待ち望むものであります。

【参考】新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年4月16日変更)

(https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0416.pdf)

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

(<https://www.fsa.go.jp/common/conference/danwa/20200427.html>)

経済産業省の支援策

(https://corona.go.jp/action/pdf/medi_pamphlet_202004271000.pdf)

特集 新型コロナウイルス感染症に関する警備業の役割

令和2年4月7日、政府は緊急事態宣言発出に合わせて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を更新、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者として、「社会の安定の維持」を目的に企業活動・治安の維持に必要な業種として、ビルメンテナンス、セキュリティ関係等と明示されました。我が警備業界は重要な役割を果たすために、「三つの密」をさげ必要な措置を講じ、事業の継続を行う必要があります。

なお、同日発表され緊急経済対策にて当連盟の要望事項が反映された項目は、①資金繰り支援の強化（相談窓口の体制強化等）、②国税・社会保険料の猶予措置、③欠損金繰戻還付制度の拡充、④新規の設備投資に伴う支援（遠隔サービス機器の導入支援）等になります。

皆様も相談窓口等にて資金繰り等の相談を行ってください。窓口対応に不備等がありましたら、事務局までご相談願います。

※中小企業庁HP https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm



設立状況(加盟状況)

令和2年4月末日現在、新たに岐阜県が追加され21道府県に警備業連盟が設立され、栃木県等では今年度早期の設立を目途に、東京都は現下の情勢をふまえ検討を進められています。本年中には30連盟・3000社を目指して引き続き積極的に準備を進めたいと考えています。

	各道府県	設立日	会員数	理事長
1	北海道	2019.5.30	169社	(株)メンティス 代表取締役 宮武 亨丞
2	秋田県	2019.5.27	23社	ALSOK秋田(株) 代表取締役 辻本 光雄
3	岩手県	2019.6.12	21社	桜心警備保障(株) 代表取締役 越場 健一
4	宮城県	2019.5.30	55社	(株)日本パトロール警備保障 代表取締役 後藤 公伸
5	福島県	2019.5.30	50社	(株)グリーセス 会長 星 亨
6	茨城県	2019.4.25	56社	(株)水戸警備保障 代表取締役 井澤 卓司
7	埼玉県	2020.1.15	30社(見込)	(株)セキュリティ 代表取締役 上園 俊樹
8	神奈川県	2019.9.20	149社	(株)KSP 代表取締役社長 田邊 中
9	長野県	2019.8.26	36社	(株)全日警サービス長野 代表取締役 浅妻 豊
10	富山県	2019.5.15	31社	(株)パトロード富山 代表取締役社長 成伯仁志
11	石川県	2019.5.30	27社	北陸総合警備保障(株) 取締役会長 宮野 浩
12	愛知県	2019.5.15	192社	セクダム(株) 代表取締役 金子 慶太郎
13	岐阜県	2020.4.1	35社(見込)	大日本警備保障(株) 代表取締役 河野 秀明
14	大阪府	2019.5.17	126社	堺総合警備(株) 代表取締役 榎本 博
15	広島県	2019.5.30	53社	(株)保安警備 代表取締役 七河 義孝
16	愛媛県	2019.5.21	32社	愛媛総合警備保障(株) 取締役副社長 横川 毅
17	徳島県	2019.5.28	18社	ALSOK徳島(株) 代表取締役 山下 秀夫
18	香川県	2020.3.18	30社(見込)	ALSOK香川(株) 代表取締役 梶原 慶二
19	福岡県	2019.5.8	63社	安確警備保障(株) 代表取締役社長 近藤 雅則
20	長崎県	2019.5.31	25社(見込)	(株)中央総合警備保障 代表取締役社長 堀内 敏也
21	鹿児島県	2019.1.28	39社	九州総合警備保障(株) 代表取締役会長 永山 一巳

今後の予定 ※今後、緊急事態宣言の動向等により延期・中止の場合もあります

- ◇ 令和2年度定時総会・理事会を開催予定
 日時：令和2年6月10日(水) (予定)
 場所：京王プラザホテル(予定)

<全警連限定> 発行・編集：全国警備業連盟 事務局
 各警備業連盟との情報共有等を目的に、「全国警備業連盟 通信」を毎月1回配信予定です。
 各警備業連盟においても、活動報告・トピックス等ありましたら事務局までお知らせください。
 (連絡先) 担当：森川 TEL：03-3470-7160 FAX：03-3470-7161